

総務産業常任委員会

令和 7 年 6 月 16 日
委 員 会 室

1 開 会

2 議案審査

- (1) 報承第 1 号 西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 40 号 工事請負契約（天神池スポーツセンター温水プール空調・給湯設備等改修工事）の締結について
- (3) 議案第 41 号 損害賠償の額の決定について

3 請願審査

- 請願第 1 号 「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書の提出」に関する請願

4 調査事項

- (1) 報告第 6 号 令和 7 年度公益財団法人北播磨地場産業開発機構事業計画及び予算の報告について
- (2) 報告第 8 号 損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について
- (3) 西監報第 3 号 例月出納検査の結果について（報告）
- (4) 西監報第 4 号 例月出納検査の結果について（報告）
- (5) 西監報第 5 号 令和 6 年度定期監査結果報告書

- 5 令和6年度事務事業評価対象事業
空き家等対策推進事業

- 6 課題懇談会の振り返り

定期監査結果報告書に対する質疑一覧表

氏 名	要 旨
林 晴信	<p>■西脇市監査基準 行政監査</p> <p>事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査すること</p> <p>(1) 監査の着眼点 (P. 2)</p> <p>監査の着眼点は理解したが、今回、議選監査委員として特にどのような点に着目して行政監査してきたのか。</p> <p>(2) まちづくり課 (P. 5)</p> <p>人員及び専門的な知識が不足する中、徴収業務に充てることのできる時間が限られているという現状認識で、監査委員としてどうせよと指摘したのか。対策を考えさせたのか。放置していて良いとの認識か。</p> <p>(3) 茜が丘複合施設 (P. 6)</p> <p>女性活躍、特に自治会への女性登用については、昨年9月の決算特別委員会でも取り上げられ、全委員から意見を聞くという特別なことも行われた。そこで出た様々な課題は当然議選監査委員として承知しているはずである。どのように指摘あるいは助言を行い、担当課は何と答弁したのか。</p> <p>(4) 総務課 (P. 8)</p> <p>適正な職員数を議選監査委員としてどのように考えているのか。特に昨今、部長が課長を兼務するような体制が多くなってきたことについて、どのように所見を述べ、あるいは指摘を行ったのか。</p> <p>(5) こども政策課 (P. 11)</p> <p>子どもの意見を最も聞いて反映されるべき学校学習環境規模適正化推進計画などについて、子どもの意見が反映されていないことについて指摘を行ったことがあるか。また進行中である小学校や中学校の統合計画についても同じであるが、指摘は行ったか。市の重要計画（特に子どもに直接影響が出るような計画）について子どもの意見表明、反映の仕組みについて指摘やヒアリングは行ったか。</p> <p>※こども基本法に基づき、こども施策を策定・実施・評価するに当たって、子ども等の意見を反映するための必要な措置を講ずる必要があるが、同法の「こども施策」には、子どもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施</p>

策に加え、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれる（令和4年11月11日こども家庭庁準備室事務連絡）。

(6) 工務課（P.22）

P T A等関係機関による合同点検の結果は確認したか。そしてその結果がどの程度改善されてきているのか確認したか。そうでないと監査委員として掛け声だけでなく、適正点検、適正管理がきちんと行われているのか把握できないのではないか。

(7) 都市住宅課（P.22）

立地適正化計画の進捗状況や妥当性の分析・評価の現時点での概略程度は聞いたのか。立地適正化計画区域外で住宅が増えてきている現状を議選監査委員として指摘したか。

※小坂町・高田井町・和田町エリア（立地適正化区域外）の子どもの数（0－4歳児）は居住誘導区域AやBよりも多くなってきている。つまり若い世帯に選ばれている。立地適正化計画は上手くいっていないのでは。

(8) 水道事業計画（P.23）

P F A Sについて何の言及もないのはなぜか。昨年度にそれほど問題になったのに一言も触れていないのはなぜか。

(9) 病院事業会計（P.25）

赤字について、「公立病院の運営は全国的に厳しい状況であるが、引き続き経営健全化に向け、努力されたい。」と触れているだけである。議選監査委員として他に何か指摘しなかったのか。

(10) 学校教育課（P.33）

昨年度、議会でも問題になったタブレットが長期間故障のまま放置されていた問題についての言及がないのはなぜか。最長で半年間生徒がタブレットを使えない状況であったことの報告は受けたのか。受けた上で議選監査委員としてどう指摘したのか。他の事例でもそうだが、議会で報告があったから良いという問題ではない。独立した執行機関である監査委員として指摘を行うべきだが。

(11) 青少年センター（P.34）

「不登校児童生徒減少への取組」という表記は正しいか。すでに文部科学省では不登校児童生徒は現級復帰や減少させるという言葉は使わず「支援」という言葉になっている。※不登校対策については、学びの多様化学校の設置促進や、

	<p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援等、令和5年度予算によるCOCOLOプランに基づく対策の継続実施及び、学びの多様化学校に対する教職員の優先配置等をはじめ、誰一人取り残されない学びを保障する指導・運営体制の緊急的な整備を進めること（令和5年10月文部科学省通知）。</p> <p>不登校児童生徒を減少させることではなく「不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指します」一当時の文部科学大臣コメント</p>
<p>村井正信</p>	<p>(1) 戸籍住民課（P.13） 「懸案事項である、氏名の振り仮名法制化については、令和7年度以降の実施に向けて、戸籍情報システム、住民基本台帳システム及び戸籍附票システムの改修作業を進めているところであるとの報告を受けた。…引き続き市民の利便性向上に向け、事業を推進されたい。」とあるが、マイナンバーカード導入時には職員への負担が大きかったが、氏名の振り仮名法制化における職員負担についての意見を言ったか。</p> <p>(2) 水道事業会計（P.24） 懸案事項として水道施設の更新・改良について記載されているが、PFASについての説明や意見は一言もない。これ程大きな問題になっていることに対し、懸案事項やリスクと考えないのか。</p> <p>(3) 病院事業会計（P.25） 令和4年に寄附金で購入した「紫外線除菌装置」について有効に使用しているのか。また使用頻度の記載が「報告書」には今まで一度もない。なぜないのか。</p> <p>(4) 議選監査委員としての役割は何だと考え、どのような役割を果たしたと考えているのか。また、どのような目的をもって監査委員になったのか。</p> <p>(5) 今回2期目の監査委員をされているが、前回の経験値を生かした監査をした事項はあるか。</p> <p>(6) 「今あらためて議選監査委員を考える」を拝読すると、議選監査委員の最大の存在意義は、監査委員として知り得た情報を議会に持ってこられることとある（個人の名前が出る等の守秘義務以外の情報）。監査委員はこれについてどう考えるか。</p>
<p>村岡 栄紀</p>	<p>(1) 監査の要領～監査の着眼点（P.2） ・監査においてはどうしても財務監査が中心になりがちではないのか。議会選出監査委員の大きな存在意義は行政監査</p>

	<p>にあると考えるが見解は。また、どのような姿勢で臨んでいるのか。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 議会での質疑において、どういった報告や質疑応答をすれば議会全体にとって有効であると考えているのか。私なら新たに「懸案事項やリスク」として課題になったもの、また、これまでの「懸案事項やリスク」の中で特に改善されたもの、逆に非常に困難なものを取捨選択して報告するが。
--	--